

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2317号

毎週月曜日発行

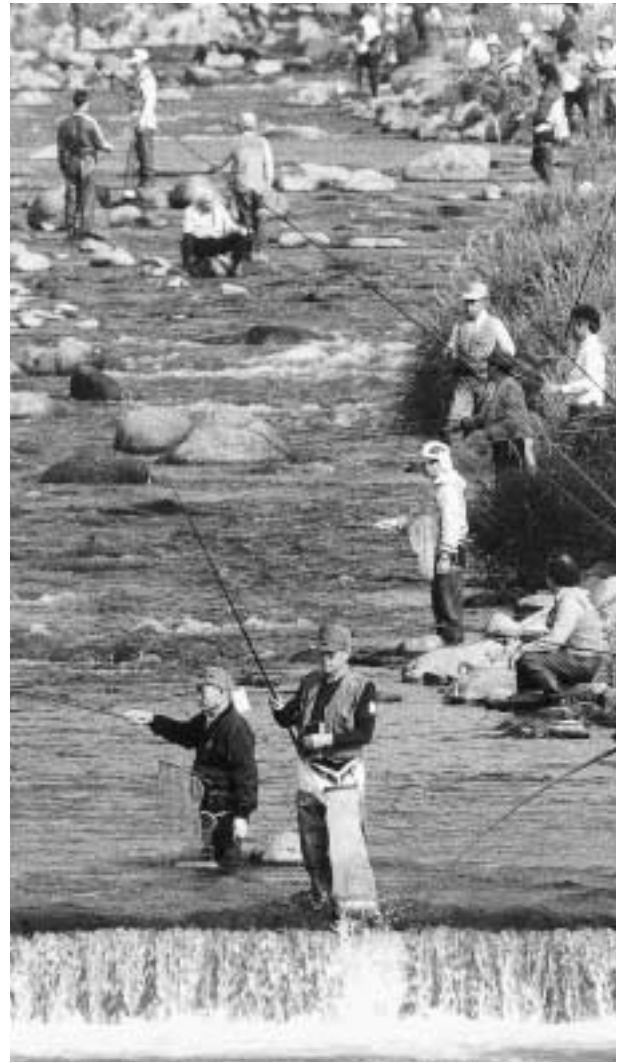
〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

閑話休題

適材適所という言葉があるが、同じ組織内の人間ならその才覚や苦が手とすることも分別できるが、組織外の人を登用するとなると、肩書きや知名度に目を奪われる可能性も出てきて、なかなか、難しそうだ。そのような意味あいから、私の心に残った人材抜擢の好例は、福島譲二氏(故人)が熊本県知事のと き副知事に潮谷義子さん(現・同県知事)をすえたときの経緯(いきさつ)である。

潮谷さんは保育園の経営者兼保母さんだった。育児や母親の役割について並々ならぬ見識があり、県下で講演をしたり県内紙に意見を発表することが多かった。あるとき彼女の講演を聞いた福島夫人がすっかり感心して、あなたも、一度、潮谷さん



アユ解禁

ある人材ものがたり

のお話を聞いてみたらどうですか」と知事にすすめた。福島氏は、早速、潮谷さんの講演を聞きに出かけたが、一度でその内容や話し方に惚れ込んでしまい、「これからの少子化社会にむけてこつこつという人に副知事をやってもらおう」と心にきめ、それから一年間、多忙な知事生活の合間を縫って、潮谷さんの講演の、追っ

自ら潮谷さんを訪ね副知事就任を懇望した。三たび断わられて四たび通い、とうとう宿願を達したのである。

潮谷さん就任の経緯とは違うが、人口わずか二百二十人の都下青ヶ島の助役となつた坂本龍一氏の就任話もさわやかである。東京都庁に入つたのが東龍太郎知事のと き、以後、三代の知事に仕えたが、離島振興室のトップとなるや、東京都の離島という離島に足を運び、ついに一度も船酔いをしない体質になった。定年を迎えて、「どこか」の部署を望むか」と言われて、「青ヶ島」と答え、いまは、島の主、たちと観光客をアテにしない自立計画に没頭切っている。作曲家と同姓同名だが全く縁はないそうだ。念の為。

(評論家 草柳大蔵)

もくじ

政 策	水源地域対策のあり方に関する検討委員会報告.....(2)
フォーラム	夢・創造・潤い 人が輝き躍動するまち—みはら = 大阪府美原町(5)
情 報	カプセル NOW&NEW.....(8)
随 想	若き日の思い出と私の村について大分県大田村長 河野俊一.....(9)
情 報	政策レーダー.....(11)

流域一体で水循環系の構築を

今後の水源地域対策で提言〓国土庁検討委

国土庁の「水源地域対策のあり方に関する検討委員会」（委員長・池淵周一京大防災研究所長）は、「新世紀に向けて―水源地域の自立・新生と流域一体となった取り組みを目指して―」と題する報告書をまとめた。

この検討委員会は、昭和四十九年に水源地域対策特別措置法が施行されてから四半世紀が過ぎ、産業構造の転換や環境問題への関心の高まりなど、水資源開発や水源地域をめぐる社会・経済情勢の変化を踏まえ、今後の水源地域対策のあり方について検討を行っていたもので、報告内容は、従来のダム開発を基本とする考え方から、上・下流域が一体となった健全な水循環系の構築を強調したものとなっている。本誌では同報告書の要点を紹介する。

検討委員会報告の要点

新世紀に向けた水源地域対策の指針

水源の開発・確保のための水源地域対策から水源の保全のための水源地域対策にも視野を上げていくための指針を策定した。

新世紀に向けた水源地域対策の指針策定の背景

水源地域対策特別措置法が制定さ

る節水・水の有効活用、森林・ダム等の既存施設等の有効活用等に限られた水資源を大切に使うことが求められている。（へと視野を拡げていくことが重要である。）

健全な水循環系の構築のためには良質な水資源の安定的な確保が重要であるが、このためには上流地域特にダム上流の地域（森林における水源かん養機能（森林に降った雨を蓄え、徐々に染み出させる機能）等の保全等を図るなど、水の供給の要である水源を抱えている水源地域に對する対策を講じていく必要がある。

健全な水循環系の構築のための水源地域対策の推進

水源地域対策特別措置法を中心としたこれまでのダム等の建設促進のための水源地域対策は、道路、土地改良、公民館等ハード事業が主とした対策であった。今後は水の供給の源である水源の保全のために、ダム・森林等の既存の資源等の有効活用を含めた水源地域対策にも視野を拡げていくことが必要である。今後とも健全な水循環系の構築を図り、良質

な水の安定的確保を行うためには、水の供給の要である水源を抱えている水源地域の役割は一層重要となる。

しかしながら、これまで水源地域においては社会経済情勢等の変化による都市部への人口流出等により過疎化・高齢化が進行してきたところであり、水源地域の住民の生産活動等に依存した水源の保全が困難となりつつある。

このような流れに歯止めをかけるためには、水源地域の現状を認識し、自分たちで地域をどうにかしようという意識を持って活動できる住民の定着増加が望まれるところである。

その際には、ハード事業だけではなくソフト事業の面も充実した活動をしていくことが重要であるが、例えば、下流等の事業活動に頼りがちな地域もあり、得てしてそのような意識のもとの取り組みがなされていない傾向にある。

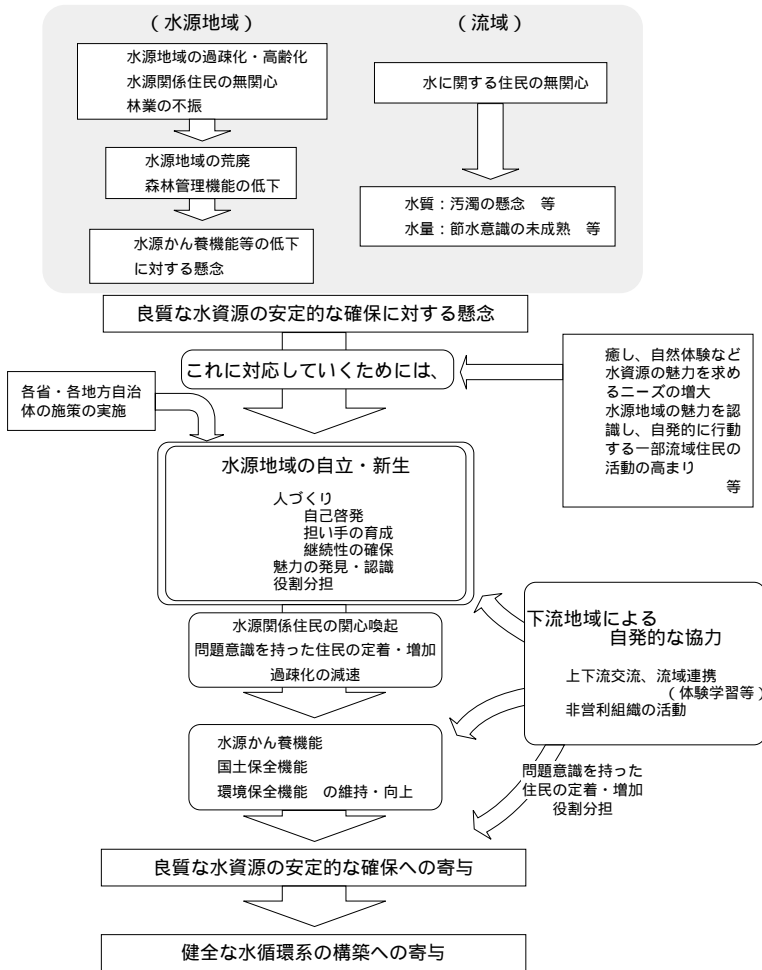
このため、水源地域の自立（自分たちの地域はまず自分たちで創造する。）を促すことが重要である。さらに、水源地域に長年暮らしている住民だけではなく、環境意識の高まりや都会における生活等の様々な問題等により、U・E・Jターンしてきた人々と地元住民の連携を図ることにより、水源地域における自立の力を高め、水源地域の新生（地域に根ざした独自の価値観の形成）を促すことが不可欠である。そのためには、今後、魅力ある水源地域の創造、水源地域における人材の発掘・育成、

れた約四半世紀前は、より豊かな生活を求めて水需要が急増する中、ダムの建設促進が重要な課題であった。しかしながら、現在は、工業用水の再利用の進展、社会・経済情勢の変化による産業構造の転換等により水需要の伸びは鈍化している一方で年間降水量が近年減少する傾向にあり、安定的に水を供給していくため対策が必要となってきた。

このため、ダム建設等の水資源開発のための対策に加え、健全な水循環系の構築（例えば、住民間におけ

政 策

健全な水循環系の構築のための水源地域対策



非営利組織との連携等に資する施策を推進していくことが重要と考える。

また、今後、良質な水資源の安定的な確保のため水源地域を保全していくに当たっては、上流の住民だけではなく下流等の流域全体の住民の自発的な協力が不可欠である。

その際には、上下流交流(流域連携)を通じて、各々の住民が、水源地域の重要性を認識し、これまでのように行政に依存することなく、個々人の主体的な行動を中心として水源を大切に保全していくことが必要である。

(1) 1 水源地域の自立・新生
魅力ある水源地域の創造

項目別施策内容

さらに、良質な水資源の安定的な確保に役立つように水を大切に保全していくためには、流域全体の住民が自発的な活動をしていくことが重要である。

以上のことから、水資源に関する流域住民の関心を高めるための施策を推進するとともに、流域住民が様々な形態で各種の活動に参加するきっかけづくりとなる施策等を推進していく必要がある。

(2) 水源地域が今後自立・新生していくための人材の発掘・育成

今後、水源地域の住民が生き生きと地域に誇りを持って生活し、下流の住民が水源地域に目を向けるためには、住民の手によって、地域の魅力を高めることが重要である。そのためのきっかけづくりとして、水源地域アドバイザー等専門家の紹介、研究会等の発足・継続のための全国レベルにおける研修事業、きっかけづくりのためのモデル調査の実施等を行う。

や地域独自の価値観の形成を図るためには、適格な知見と行動力を有するリーダーが必要である。そのリーダー養成のための全国レベルの研修等を行う。また、地域の活力を高めしていくためには、外部からの刺激も重要である。そのため、様々な地域の人材を地域横断的に有効に活かしていくための、人材データの集積・活用方策等の検討を行う。

(3) 水源地域における行政・住民との役割分担の明確化とパートナーシップの推進

今後、水源地域において住民が自発的に活動していくためには、例えば、国は都道府県、都道府県は市町村の賄いきれない部分について、調整等の役割を担い、市町村においては住民の自発的活動を補充していく等の役割分担を明確にし、互いを尊重できるようなパートナーシップの形成が必要である。

(4) 問題意識を持った水源地域同士の交流による互いの自己啓発

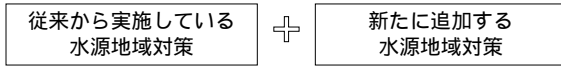
今後、水源地域の住民が自発的に活動していく中で、住民を主体として問題意識を持った水源地域同士が、互いの地域で交互に交流する等の取り組みを行い、自己啓発を進めていくこと等が必要である。また、行政は、住民が主体となって活動できるように支援していくことが必要である。

(5) 水源地域における非営利組織との連携

水源地域の中には、過疎化や少子化などにより役所の出張所の廃止と

政 策

「従来から実施している水源地域対策」と
「新たに追加する水源地域対策」の特徴



対策のねらい： 水特法によるダム等の建設促進のための対策設 **+** 健全な水循環系の構築との観点からの対策

対策の主体： 行政が主体となった対策 **+** 誰もが主体となり得て、個々人の行動を中心とする対策

対策の性格： 一時的な対策 **+** 恒久的な課題への取り組み

対策の重点： ハード事業主体 **+** ソフト事業主体

上流と下流の関係： 上流側が下流受益者の協力を得つつ実施する対策 **+** 上流側と下流側が対等の立場で流域一体となって実施する対策

いった組織の縮小や、高齢者介護など社会情勢の変化による新たな行政ニーズの発生・多様化等の状況に対応する必要がある。そのために、行政が非営利組織等と協働して地域の活力を高めていく、新しい社会システムの構築について検討を行う。

2 上下流（流域）一体となった水源地域対策の推進（下流域による自発的な協力）

(1) 流域全体における今後の良質な水資源の安定的確保に関する住民の意識の高揚

今後、良質な水資源の安定的な確保を図るためには、流域住民全体で、水源を抱えている水源地域への理解

含め「水資源」の大切さ・保全に對しての理解と自発的活動を推進することが重要である。そのため、ホームページ・インターネット等で水文化や体験学習に関する利用可能な施設・人材についての情報提供の方策の検討、体験学習等の事例集の作成、各省における既存施策の広報及びモデル調査等を通じた啓発等の実施、関係省庁との連携施策の実施、上下流交流（流域連携）アドバイザーの創設・派遣、きっかけづくりのためのモデル調査の実施等について検討を行う。

一方、水源地域における水源かん養機能等の維持・向上を図るために、

流域住民全体で水源かん養機能等の森林における機能を十分に理解し、植樹するだけでなく、育林を長期間継続していくことが重要であることを理解し、行動していくことも必要である。

(2) 上下流交流（流域連携）における行政・住民との役割分担の明確化とパートナーシップの推進

今後、良質な水資源の安定的確保を図るためには、上下流交流や流域連携を通じて、上下流における地域間での役割分担を明確化し、住民自らのこととして上下流それぞれの役割を継続的に担うことが必要である。そのためには、住民が自発的に

交流・連携の企画立案等を行い、行政はきっかけづくりをした後は、住民の活動を支える役割に徹することが必要である。また、行政・住民間だけではなく、行政間、住民間においても役割分担を明確にし、互いを尊重できるようなパートナーシップの形成が必要である。

(3) 上下流交流（流域連携）における非営利組織との連携

流域には、川や森林等様々なテーマで活動している非営利組織が多数存在している。今後、健全な水循環系の構築のためには、流域の視点で川や森林等を考える必要があり、これらの組織との連携について検討を行う。

フォーラム

平成1年度 地域づくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり



国際交流事業「ふれあいフェスタ」

現地レポート

大阪府

みはら ちょう
美原町

夢・創造・潤い 人が輝き躍動するまち——みはら

町の概要

美原町は大阪府のほぼ中央に位置し、都心部から約十五km圏内の面積一三・二km²、人口約三万八千人の町で、町域内に鉄道が無く、バスが主な公共交通の手段となっているが、このことが却って都市近郊にありながら、無秩序な乱開発に陥ることなく、みどり豊かな自然環境を残してこられた要因と考えている。

一方で、周りを全て市に囲まれており、住民ニーズに応えるべく、町でありながら周辺市と同様の都市型の施策実施に力を注いでいるところである。

古には、飛鳥時代の難波宮と飛鳥宮を結ぶ日本最古の官道「飛鳥道」(後の竹内街道)に北端を接し、日本書紀に町の字名である黒山の地名が見られるように、大和朝廷の時代から、和泉(堺)と大和を結ぶ交通の要衝として、また、東除川、西除川の両河川に恵まれて、古来より農業を中心に繁栄し、さらに中世・鎌倉時代には、河内鑄物師と呼ばれる鑄物技術者集団が、東大寺再興や鎌倉大仏の鑄造などで活躍し、大保千軒と呼ばれるほどの賑わいを見せ、今なお全国の鑄物師発祥の地として伝えられている。

住民参加のまちづくり

地方分権が実行の段階へと至り、真の住民自治を推進するためには住民参加によるまちづくりが不可欠なものとなってきている。本町でも、町総合計画において、

交流の輪が広がり愛着のもてるまちづくりをめざして、まちづくりの主体である住民の町政への参加を促進し、活気ある地域づくりを進めることを目標に掲げ、わがまち美原のよき、誇れるものを普及し、愛着のもてるまちづくりに向け、以下のような各種施策を行うとともに住民団体の育成を図ってきた。

まちづくりに関する主な取り組み

①CI推進事業

住民の価値観が多様化する中、町のアイデンティティの確立を目指す。



フォーラム



地域や世代を越えて響き合う住民の調和のハーモニーを奏でる「梵鐘」（本町を発祥地とする河内鑄物師の活躍の足跡を象徴するもの）を中央に、周囲の3つの円で美原の自然の豊かさとして「水辺」「緑地」「空の広さ」を表し、右上に町の花「つつじ」を配して、シンボルマークとしました。

町のシンボルマーク

指し、平成六年度よりC・I推進事業を実施してきた。この事業は、「みはらしさ」を表現する方法としてシンボルマークを定め、その普及啓発を行い、町への誇りと愛着を高めることを目的としたものである。

当初職員により事業をスタートしたが、住民主導のまちづくりを推進するため公募により「C・I推進委員」を募集し、この委員会によりシンボルマークのデザインを検討、いくつかの候補に対し広報誌を通じて住民の方々の投票により決定した。

このシンボルマークの普及啓発に向け、公用封筒、職員用名札、庁内案内表示板、国民健康保険や

税の口座振替通知書、広報みはら、町勢要覧などにシンボルマークを配するとともに、ため池の護岸、近畿自動車道の料金所、歩道などの工事に際してシンボルマークを表示している。

また、「C・I推進委員会」は、その活動の広がりとともに、「みはらしゆめ委員会」と名称を変更し、イベントの開催、継続的な町内緑美化運動、シンポジウム、講演会の実施、休耕田を利用した自然農法による農産物生産活動などにより、まちづくりへの住民参加を促す取り組みを行っている。

② 河内鑄物師顕彰事業

本町の貴重な文化遺産である河内鑄物師の残した遺物・資料等を



河内鑄物師特別展

保存し、その業績をたたえ、まちづくりに寄与するため、平成元年度に住民団体である「河内鑄物師顕彰会」が発足し、河内鑄物師顕彰事業を展開している。

全国各地の河内鑄物師と関係の深い市町村や団体との交流事業、顕彰事業の内容や成果をPRするための広報活動、河内鑄物師の歴史的な評価を再認識する研修会の開催などを行っている。また、平成十年度には本町中央公民館で「河内鑄物師特別展」を行い、その作品である梵鐘や遺跡から出土した関係遺物の展示を行った。

③ みはら芸術展の開催

住民参加による文化・芸術振興の一環として平成八年度から実施しているもので、第一回は町の主催により絵画のみを対象として実施したが、第二回以降は住民による「みはら芸術展実行委員会」を組織し、自主運営をしている。

募集作品も洋画、日本画、彫刻、陶芸、書、写真と幅広く、また、美原町長賞を始めとする各賞を設定し、町内外から九〇点を越える作品が展覧され、三日間の会期中には多数の方々から作品の鑑賞に訪れて定例展として定着している。

④ 女性政策

女性の地位向上と男女がともに尊重し助け合う男女共同参画型社

会をめざし、平成八年度から開催されてきた「女と男のいきいきフォーラム」は、広報誌で募集した美原町・富田林市・大阪狭山市の住民からなる「南河内女性問題フォーラム実行委員会」により、企画立案から運営にいたるまで全て自主的に行われてきた。

平成十一年度には同委員会を発展的に解消し「南河内女性問題研究会」を発足、講演会の実施や課題別講座の開催など、新たな事業展開を図っている。

⑤ 国際交流事業

平成七年度に、自ら考え自ら実行する国際交流を目指し「美原町国際交流推進協議会」が発足し、ホームステイの受け入れなど国際交流のネットワーク拡大に向けた様々な取り組みを行っている。平成十一年度には、在住外国人と住民との交流を図るため、「美原ふれあいフェスタ」や「国際交流ク

フォーラム



美原芸術展

おわりに

(<http://www.town.mihara.osaka.jp/>)

リスマスパーティー」が開催された。
 ⑥その他の取り組み
 平成九年三月に策定した生涯学習基本計画に沿って、自主的な各種講座・クラブの活動やスポーツ振興への取り組みなどが積極的に行われており、人的交流の促進や地域との連帯感の醸成に寄与している。

さらに、美原町の情報を広く知ってもらい、美原のPRと情報公開のため、平成十一年から町のホームページを開設し情報発信を行っている。

本町では、人々が誇りと愛着をもてるまちを目指し、住民参加の拡大をひとつの柱にして、地域への密着度を高め、地域住民との連携を大切にして、大都市にはない住民との一体感の醸成やまちの活性化を図るべくまちづくりに取り組んできた。新旧住民の混在化が進展する現状の中、各種団体が自主的・主体的に活動が展開できるよつに、また、地域コミュニティの育成と住民参加に一定の成果を挙げられるように試行錯誤してきたところである。

このよつな、試行錯誤をしながら住民とともにまちづくりに取り組んできたことが評価され、今回の自治大臣表彰の受賞に繋がったのではないかと考えている。

今後、各団体の実施するイベント等を通じ、他の住民にとつても町政への参加がより身近なものとなれば、まちづくりについて考える機会が増え、住民参加によるまちづくりが更に発展していくものと考えている。

(美原町長 高岡 寛)

情 報

カブセル Now & New

「家庭のみそ汁
塩分調査」実施 青森県 鶴田町

町民の減塩意識を高め、塩分の取り過ぎによる生活習慣病を防ぐため、町では調査員が夕食時などに各家庭を訪問し、小型容器でみそ汁を集めて塩分量を分析する「家庭のみそ汁塩分調査」を実施し、調査結果はパンフレットにまとめ、全世帯に配布していく。

管理職員による 特別滞納整理の実施 茨城県 波崎町

町税収入未済額が年々増加している町は、未済額を縮減し、財源の充実と税負担の公平性を図っていくため、課長補佐以上の管理職五十六人が二人一組となり、勤務時間後や土日に滞納者の自宅などを訪問し、徴収に当たる「特別滞納整理」を実施した。

「心のこもったことば
コンクール」の実施 山梨県 玉穂町

町制施行十五周年の記念イベントとして、町は二十一世紀に向け、言葉で人と人とのきずなを深めようと、身近な人に伝えたいメッセージを五十字程度にまとめて応募してもらい、「心のこもったことばコンクール」を実施し、最優秀作品などを選んで広報誌に掲載した。

「人的資源活用のため
達人名簿」作成 新潟県 京ヶ瀬村

「地域の資源を生かす」ことを生涯学習推進計画の基本方針

に盛り込んでいる村は、地域における人的資源の発掘を目標に、様々な才能や特技・技能などを持った村民を自薦・他薦問わずリストアップし、一覧表に整理した「達人名簿」（仮称）の作成作業を進めている。

町内個人商店にも 食品トレー回収容器を設置 石川県 穴水町

大型スーパーが独自に回収箱を設置し食品トレーのリサイクルを行っていた町では、容器包装リサイクル法完全施行に伴い、町内各地区の個人商店の店頭回収容器を設置して発砲スチロールの白色食品トレーの町全体での回収、リサイクルに取り組んでいる。

二〇〇〇年度事業の 長野県 高森町

二十大予算番付を作製 二〇〇〇年度の当初予算の事業を町民に分かりやすく紹介するため、町は大相撲の番付に倣って、東西それぞれ横綱、大関、関脇、小結、前頭筆頭から五枚目、新入幕に当てはめて計二十事業を掲載した『ミレニアム場所』式拾大予算番付』を作製し、全世帯に配布した。

「再利用品入札会」の実施 愛知県 幸田町

「ごみの処理費の削減や循環型社会への意識を高めることをねらいに町は、収集した粗大ごみの中からまだ十分使用できる家具などを、シルバー人材センターでクリーニング、整備したのち、希望者に入札方式で競り落としてもらう「再利用品入札

会」を実施した。

「ホタル祭り シェルバ会議」の開催 滋賀県 山東町

町内に生息するホタルが国の特別天然記念物に指定されている町は、「第二回ホタル祭りシェルバ会議」を開催し、ホタルによる地域おこしを進めている自治体が集まって、イベントの実施方法やホタルの保護対策、ホタルグッズの開発などについての意見や情報を交換した。

手づくり「ミニ消防車」 兵庫県 猪名川町

町では、火災予防のPR用として、町消防本部職員が、寄贈されたゴルフ場のカートに廃棄されたサイレンや回転灯、拡声機、農業用小型ポンプなどを装着・改造した手づくり「ミニ消防車」を作製し、イベントなどに活用して地域の防火意識の普及に役立てている。

出張先への郵便物持参で 経費削減と意識改革 広島県 豊平町

郵便代の節約を図り経費削減に努めるとともに、職員のコスト削減意識を向上させていくことをねらいに、町は職員が県庁や出先機関などに出張する際、それぞれの出張先への郵便物を持参して直接届ける取り組みを始めている。

「ふるさと」のための 香川県 庵治町

町の名所・旧跡を見直してもらい、名所等の保護活動への関心を高め、町のPRに役立てようと、町教育委員会は、町文化

財保護審議会が選り、考案した読み札と、町立庵治中学校美術部生徒がデザインした絵札からなる「ふるさとかるた」を作製し、各世帯に配布した。

地方分権等の実施に伴い 福岡県 那珂川町

地方分権一括法施行や介護保険実施に伴い、町は業務効率化を進めていくため、部制を導入して町長部局を「総務」「住民生活」「地域整備」の三部を設けるなどの機構改革を実施し、町長、助役に集中していた権限や調整機能を部長に移して組織内の分権を図った。

集客力アップのため 長崎県 桜の島整備事業を推進 伊王島町

海に囲まれ、豊かな観光資源に恵まれている町では、夏場の海水浴シーズン以外の集客力を高めていくこと、「桜の島整備事業」を推進しており、同町芝生公園で桜二百本の植樹会を行ったのをはじめ、桜の植樹に取り組んでいる。

医療費の自己負担分 沖縄県 上野村

無料化を十五歳まで拡大 定住促進と子育て支援を目的に、村では県の医療費助成制度によるゼロ歳児医療費自己負担分無料化を一九九八年度から独自に拡大し十二歳まで対象としてきたが、さらに今年度から三歳引き上げ、医療費助成による自己負担分無料化の対象を十五歳にまで広げた。

カブセル Now & New

随 想

若き日の思い出と
私の村について



大 分 県
大 田 村
河 野 俊 一

随 想

私は、父の勤務先の都合で、今の韓国釜山で生まれました。幼い頃は、韓国の子供達と一緒によく遊んでいましたが、兄三人が中学在学中に亡くなったため、勉強よりも体を丈夫にすることが大事であり、農業の道へと進ませようという父の考えにより、田舎の祖父の元に預けられ少年時代を過ごす事になりました。

時怡も昭和六年九月の満州事変に始まり、続いて昭和十二年七月に支那事変と、正に軍国主義の波が押し寄せてまいりました。私達若人の血が燃える時代でもありませんでした。私も父母に内緒で陸軍兵器学校を受験し、昭和十五年に入校致しました。在学中、昭和十六年十二月には、忘れもしないあの大東亜戦争が勃発し、軍国主義で鍛えられた私達は興奮したものであ

ります。昭和十七年に兵器学校を卒業し、内地勤務の後マライ半島に単身赴任し、上陸船艇を造る工場に勤務することになりました。工員は全員原住民で地元の実力者や多くの方々との交流が深まり運動会や結婚式にも招待を受け随分お世話になりました。しかし、昭和二十年八月終戦となるや一夜の内に工場にあったあらゆる物品が原住民に没収されてしまいました。占領政策に対する反感が一気に爆発したものと思えます。敗戦により収容所に行く途中のことです、設営の為椰子の木を無断で伐ったという責任で、進駐している英軍に私は銃殺刑で一命を奪われる処でした。しかし、私のことを知っている現地の実力者のお力添えで助かることができ

ました。異国人とはいえ心温まる友情に對し心から感涙したことを思い出します。又昭和二十一年六月に復員し、既に韓国から引き揚げていた父母や弟等と手を取り合って嬉し泣きしたことも昨日の事の様に思い出されます。復員後、農業に取り組みましたが、経験がない為、地耕すれば牛を怪我させる、又炭焼すれば木炭は取れず灰ばかり、すること全てが失敗の連続で随分苦しい時代を過ごしました。苦心の末、在学中に習得した技術を生かし建設業を開業致しました。この時の多くの方のご支援は今でも忘れる事は出来ません。社会人として生活する以上、自分と接する人を大事にし、友情を持つて社会の為にも誠実に努力せねばならないと決意したものです。その後多くの支持者に支えられ、村議会議員・村長として三十有余年努めさせて頂いております。それでは、私の村(大田村)の現況を少しご紹介申し上げます。大田村は、国東半島の中心に位置し、風雨に耐えた石造文化財の多い純山村であります。近年道路網の整備により、隣接する四つの市

市町村長特別セミナー受講者募集中

市町村アカデミーで7月に開講

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)では、平成十二年七月十八日(火)・十九日(水)の両日、行政環境の変化と地域づくりを重点テーマとした市町村長特別セミナーを開講いたします。著名な講師を迎えるとともに、「これからの高齢者福祉」をテーマとした地域づくりフォーラムを実施して参加者の意見交流を行うこととしております。現在、定員に若干の余裕がありますので、受講ご希望の方は、七月四日(火)までに市町村アカデミーへ直接お申込みください。なお、市町村長に限らず、助役、収入役の方も受講できます。

- 1、日 時 平成十二年七月十八日(火) 二時三十分から 平成十二年七月十九日(水) 二時三十分まで
- 2、講 演 七月十八日(火) 「今後の日本政治の展望」 政治評論家 三宅 久之氏
- 「高齢化社会への対応」 NHK解説員 村田 幸子氏
- 3、フォーラム 七月十九日(水) 「地域づくり」いきいきフォーラムグループ別意見交流
- テーマ、「これからの高齢者福祉」
- コーディネーター 神戸市看護大学看護学部長 岡本 祐三氏
- 札幌福祉専門学校名誉教授 佐藤 實氏
- 大正大学人間学部教授 橋本 泰子氏
- 公立みつぎ総合病院管理者 山口 昇氏
- 4、申込締切 七月四日(火)(定員を超えた時には、お断りする場合があります)
- 申込書受理後 決定通知に併せて、フォーラムアンケート等必要な事項をご連絡いたします。
- 5、参加費 一〇、〇〇〇円(宿泊費、食費、図書資料費等を含む)
- 6、申込及び問合せ先

市町村アカデミー 研修部
〒二六一〇〇五 千葉市美浜区浜田一丁目一番
電話 〇四三二七六 三二二六
FAX 〇四三二七六 五二五一

随 想

や町まで、又大分空港まで二十分位で行くことができ、日常の生活圏も広域化してまいりました。消防・衛生事業及び介護保険の認定等広域圏で運営されております。

村内では圃場整備も完了し、集落毎に営農集団も逐次結成され、近代的農業に変わりつつあります。又、安全な環境づくりを目指し、全村で集落排水事業にも取り組んでおります。

村の重要な課題については、決断の時期を失わないよう実行完成まで役場職員と村民が一体となつて努力することが大切であると思えます。

観光とレクリエーションの拠点として村の中央に横岳自然公園を開設しました。宿泊施設、ログハウス、スポーツ施設や子どもの喜ぶ鹿・兎・孔雀等の飼育施設も併設しております。

又、昨年から「横岳自然公園桜の会」を結成し、桜の里親を県内外から募集し、多くの方が子ども連れで参加し、公園内に植樹していただきました。本年の桜祭りも盛大に行われ、本村との絆を深めています。地域間の交流としては、私達「山の子」と大分県姫島村「海の子」との交流も毎年行っております。

村の白鬚田原神社では「どぶる

く祭り」も盛大に行われており、毎年県内外からの多くの参拝者にぎわっています。この「どぶるく祭り」は全国的にも大変珍しい行事で、この行事の行われている岐阜県白川村・島根県平田市・香川県豊中町と「どぶるくサミット」を毎年開催して交流を深めているところです。

この様に、各分野で県内外の多くの方々と交流し友情を深め合う事が村の振興につながると確信しております。

次に人材育成ですが、二十一世紀を担う子どもづくりが、明るい村づくりには不可欠であると考えます。

現在、世の中で大人も又子どもの世界でも不祥事が多発しております。子どもの時の家庭教育が一番大事であり、道徳心の高揚と郷土を愛する心を育てることが重要です。村政を預かる者として我々が生まれた時よりも世の中を少しでもよくする事、そして少しでも輝いて生命を全うしたい、その為の環境づくり人づくりに全力を注ぐ覚悟です。

人口二、〇〇〇人余りの小さな村ですが是非一度遊びにお出掛け下さい。有形無形のお土産に出会えると思えます。

情 報

政策レーダー

政策レーダー

地方行革で意識調査

自治省

自治省は先ごろ、地方行革に関する住民意識の状況についての調査(全国の二〇歳以上の男女二〇〇〇人を対象に実施・回収率七〇・五%)結果をとりまとめた。

それによるとまず、地方公共団体に対するイメージでは、「対応が親切である」(市区町村二七・九%)などプラスの評価の一方で、「サービス精神が足りない」(同二二・七%)などといったマイナス印象も多くなっている。

行政サービスの水準については、市区町村、都道府県ともに「適度」とする印象が「不十分」とする印象を上回っており、サービス水準と負担との関係については、半数近くが負担増に否定的であったが、四〇%(前回三二・九%)近くが行政サービス充実のための負担増を許容しており、住民意識の変化がうかがえる。

行政改革への取組に対する評価については、前回調査との比較において、努力が足りないというマイナスイメージは減少(三九・八%↓市区町村二五・六%)しているが、地方行革推進については、七〇%以上が肯定しており依然として行革への期待感の高さがうかがえる。

また、地方公共団体の業務や組織への改善事項として、無駄な仕事や施設設置の是正を求める意見が上位一、二位を占め、さらに地方行革の推進上重要なこととして、「職員の意識改革」、「住民への情報公開」が上位を占めている。

地域における連携・交流の取組状況調査まとまる

国土庁

国土庁は、この度「地域における連携・交流の取組状況調査」と題した報告書を取りまとめた。

これは、「二十一世紀の国土のグランドデザイン」において重要な方向性として位置づけられている「参加と連携の推進」に向けて、施策展開のための基礎的な材料として、地域における連携・交流の現状等に関する十分な調査、検討が必要となつている状況を踏まえ、全国各市区町村を対象とした国土調査事業の一つとして実施したもので、回答率は七三・六%であった。

これによると、取組の目的としては、交流による人材育成や情報等の獲得(五五・〇%)が、また地理的な連携状況については既存行政区域での取組(四七・四%)が、取組分野では自然・文化関係(四〇・三%)が最も多くなっている。

また、取組の主体としては市区町村(七五・七%)が、取組目的としては公共サービスの効率化や高度化(二二・三%)が最も多く回答されており、代表的な取組の課題としては、継続的な財源の不足(四〇・二%)、連携・交流の取組効果などの評価の困難さ(三五・九%)等が挙げられている。

なお、調査ではこの他、先進事例のヒアリング調査として、全国の地域間連携・交流の二十五事例について調査結果をまとめた上で、今後の課題等に対する展望について指摘している。

二十一世紀の農村地域の将来像

意見を募集

農林水産省では、国民の声を聴いて農村地域の将来像を描き、将来像実現のための政策を展開することとし、意見・提案を募集している。

農村地域を、これからも農業が営まれることにより守り継がれていくものとしつつ、二十一世紀の新しい時代においては、情報網や交通網の整備に伴い社会経済システムが大きく変わり、農業者にも、地域住民にも、都市住民にも、豊かな生活や様々な活動の舞台となるものとならえ、国民が望み、あるいは期待する農村像に基づいて、国民が進んで訪れ、暮らす、新しい故郷ともいえる農村づくりを進めていくこととしている。

農水省では、「二十一世紀の農村地域の将来像のイメージ」として、「安心でゆとりある生活のできる農村地域」、「都市にはない魅力的な資源のある農村地域」、「人・物・情報の行き来が活発な農村地域」、「人々が生き生きと暮らし学ぶことができる農村地域」、「地域の魅力を活かした職場のある農村地域」の五つを提示しているが、今後の検討の参考とするため、その内容にとらわれず、自由な視点から国民が思い描く「農村地域の将来像」とそのための政策に関する意見を六月二十三日まで募集している。

詳細は、インターネットの農林水産省のホームページ(アドレス: <http://www.maff.go.jp/www/public/seisaku.html>)へ。
問い合わせ先は農水省: 構造改善局計画部地域計画課へ。
TEL: 〇三(三五〇一)〇〇三〇(直通)